

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 酒井 善広

- I 開催年月日 令和 2 年 2 月 3 日（月）
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 51 分
- III 出席委員等
- | | | | |
|---------|--------------------------|--------|-------|
| 〔出席委員〕 | ◎酒井 善広 | ○横田 誠二 | 高瀬 充子 |
| | 本田 利麻 | 中村 清志 | 上田 武 |
| | 曾田 康司 | 中川 加津代 | 畠 起也 |
| | （◎…委員長 ○…副委員長） | | |
| 〔議長〕 | 金森 一郎 | | |
| 〔副議長〕 | ※中川 加津代副議長は委員として出席 | | |
| 〔説明員〕 | 別紙名簿のとおり（関原秘書課長が公務のため欠席） | | |
| 〔委員外議員〕 | 林 貴文 | | |
| 〔事務局職員〕 | 安東 浩志 | 松本 武司 | 室川 弘昭 |
| | 関本 尚彦 | | |
| 〔傍聴者〕 | なし | | |

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

。臨時窓口の開設について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〔教育委員会〕

(1) 高岡市の学校給食費徴収額の改定について

(2) 令和 2 年高岡市新成人の集い 開催結果について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示）

【食育の推進について】

- 食育の推進に向けた取り組みは。
- △ 学校では、食への理解を深め、望ましい食生活を実践する態度を育てる観点から、食育の充実を図っており、教育活動全体を通じて計画的、組織的な指導を行っている。具体的には、栄養バランスや規則正しい食生活、食品の安全性等についての指導を行っている。また、給食の時間を通して、児童・生徒相互の望ましい人間関係の形成や食事のマナー、手洗い、身支度等、安全衛生面にかかる指導を委員会活動と連携しながら実施しているほか、給食週間などに、地場産食材の献立や郷土食の提供による食文化への理解を深める取り組みも行っている。また、授業参観日に食育に関する授業の実施や食生活改善推進員から話を聞く場を設け、保護者の方に対する啓発も行っている。

【学校給食費徴収額の改定について】

- 給食費を増額改定しない場合、年間の赤字額はいくらになるのか。
- △ 試算では、今回の増額改定額を児童・生徒数に乗じた金額が不足する。
- 平成 29 年度に学校給食費の無償化を小中学校ともに実施している自治体は、全国で 76 ある。給食費については、本来国の支援で無償化すべきものであり、保護者の経済的な負担を考えると増額改定は中止すべきと考えるが、見解は。
- △ 今回の料金改定は、給食組合や学校給食会にも相談させていただき、適切な手続きを経てお示ししたものである。日本国憲法に、義務教育は無償とする旨の規定はあるものの、実態として国が全てを負担しているわけではない。戦後、国において高邁な理念を掲げ、日本国憲法や学校教育基本法のもと義務教育を進めていく中で、地域や保護者の皆様からも一定額の負担をお願いしながら、充実した教育を行ってきた経緯がある。今後も、一部負担はお願いしながら、子どもたちの教育充実に努めていきたいと考えている。なお、経済的な理由により、児童、生徒に義務教育を受けさせることが困難な保護者に対しては、給食費を支援している。
- 今回の値上げ額は、小・中合わせて年間約 60 万円程度と試算したが、できれば増額改定は中止していただきたい。（要望）
- 令和 2 年度の給食回数は、元年度と比較して小学校が 6 回、中学校が 4 回増えるとのことであるが、その要因は。また、今後の給食回数は、2 年度と同数で推移していくのか。
- △ 元年度は、ゴールデンウィークが 10 連休であったこと、また、7 月の後半、夏休みの始まりを早くしたこともあり、給食回数は少なくなったが、2 年度は、元に戻り、以後、同数程度で推移するものと考えている。ただし、夏休み期間を一部見直す動き等もあり、夏休み期間が短くなる場合には、その分給食回数がさらに増えることも考えられる。
- 本市における給食費の未納状況は。また、他県では、先生が給食費の未納分を立替払いしているとの報道もあるが、本市における未納世帯への対応方法は。
- △ 未納については、遅れて納入される方も多いため毎月変動するが、現在は 0.06% である。なお、給食費だけではなく、学用費等その他の費用も含めた納入が一般的

であり、給食費だけに限って未納している保護者の報告は受けていない。

- 今回の増額改定により未納者が増えないよう、対応をお願いしたい。（要望）

2 その他

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【高岡市土地開発公社による御旅屋セリオのフロア取得について】

- 平成 31 年度の高岡市予算書における本市の債務負担行為の内容を確認すると、高岡市土地開発公社への委託契約は「市が必要とする公共用地の先行取得及び造成の契約」であり、用地取得が原則であると考えてるが、今回の御旅屋セリオのフロア取得は、この委託内容と齟齬があるのでは。
- △ 公社は、原則的には用地を取得する目的で設置されており、そうした意味から債務負担行為の委託内容については「公共用地の取得」と表現している。ただし、公社の業務において、建物等が当該土地の利用計画または取得目的に照らして必要と判断される場合は、付随する建物等も取得できるといった国からの通知もあり、今回の取得は、「公共用地の取得」に含まれるものと考えている。
- 建物も含めて取得できる場合とは。
- △ 昭和 47 年 8 月 28 日付の建設省都市局長自治大臣官房長通知において、「建物等が存在する土地を取得する場合には、原則として、建物等は支障物件として移転し、または取り壊し、更地として取得するべきものであること。ただし、建物等が当該土地の利用計画上または取得目的に照らし必要と判断される場合はこの限りではない」との記載がある。今回の取得は、御旅屋セリオの立地特性から、本市がコンパクトなまちづくりを推進するうえで有用な資産であり、計画的にまちづくりを進めるといった構想を踏まえたものであり、ただし書きの状況に該当することから、適法であると考えている。
- これまでに、本市が土地に付随する建物を取得した事例は。
- △ 歴史的に意義がある室崎家や金屋町鋳物資料館の事業用地を建物とともに取得した。また、御旅屋通り商店街において中心市街地活性化施設整備事業として、高岡市中心商店街活性化センターを設置する際に用地を建物付きで取得しており、過去に 3 件の事例がある。他にも、御車山会館を設置するに当たり、既存建物の解体を前提に用地を取得した事案がある。
- 建物等が存する土地を取得する場合には、通常、当該建物等は、取り壊しまたは移転の対象となることが前提だが、当該建物が重要な史跡である場合等、公社が土地と一体で取得することができるとの考えもあるが、これまで市が建物を取得した事例において、高岡市中心商店街活性化センターを設置する際の建物取得は、重要な史跡としての取得に該当しないと考えるが、見解は。
- △ ご指摘の通り、逐条解説において、史跡等である場合に公社が建物を取得できる旨の記載があるが、本市としては昭和 47 年 8 月 28 日付の建設省都市局長自治大臣

官房長通知にある「建物等が、当該土地の利用計画、取得目的に照らし必要と判断される場合はこの限りではない。」との考えや、この通知を徹底する旨を記載した平成 21 年の総務省自治行政局の通知を踏まえて建物を取得したものであり、中心市街地の活性化に向けて必要とされる用地及び付随する建物については、取得できるものと認識している。

○ 令和 2 年 1 月 22 日に、御旅屋セリオのフロア取得に関する住民監査請求を行った。受理するかどうかは、内容を精査してから判断するとのことであったが、現在の状況は。

△ 現在、内容等を精査し、手順に沿って進めているところである。

【学校の再編統合について】

○ 令和 2 年 1 月 28 日に平米公民館で開催された高陵中学校区の学校再編統合に係る地域懇談会に参加した。保護者からは、通学の安全確保を求める声があり、この点については、ぜひ、対応してもらいたい。また、小学校が無くなることにより、平米校区の人口が減るのではないのか、寂れるのではないかといった心配の声もあった。このことについても、まちづくりの観点から、教育委員会だけではなく、市長政策部や都市創造部などが連携し、全庁体制で対応してもらいたいと考えるが、見解は。

△ 地域の皆様と連携しながら、通学の安全確保を図っていききたい。高陵中学校区のまちづくりについては、若い世帯が自分の子どもをこの学校で学ばせたいと思えるような学校づくりを目指したい。また、西部中学校区であれば、県にもお願いしながら進めていくことになるが、高岡西高校と西条小学校を一体的に活用する学校づくりを目指していく。当然、統廃合を進める全ての学校において、地域づくりの視点が重要であり、課題は、全庁的に共有しながら取り組んでいく。

○ 高陵中学校区における統廃合を早く進めてほしいという声がある一方で、まだ納得していない人もいる。ぜひ、地域住民や保護者の方が本当に良かったと思えるようなまちづくりに取り組んでももらいたいと考えるが、市長政策部長の見解は。

△ 学校の再編統合については、当然、まちづくりを並行して考えていく必要がある。高陵中学校区は、本市の中心部でもあることから、市民生活のバランスも取りながら、まちづくりに取り組んでいきたい。

○ まちづくりを並行して行うとは、どういう意味か。

△ 学校再編のみではなく、まちづくりをどうしていくかを考える必要があり、地元の皆様の意見を聞きながら進めていくという意味で発言した。まずは学校の再編を進め、まちづくりの考え方を整理しながら前に進めたい。

○ 再編統合により使用しなくなる学校の跡地利用も課題となるが、今後の進め方は。

△ 学校の再編統合と跡地活用を同時期に議論すると、まとまらない。県内外における過去の再編統合の取り組みを見ても、まずは、学校再編についてご理解いただくことを優先的に進めている。学校の統廃合は、子どもたちに関わることであり、混乱が生じないよう順次、地域の方や保護者の方にご理解をいただき、しっかりと進めていきたい。なお、学校の跡地利用については、各地域の皆様からいろんな要望

を伺っており、今後内容を取りまとめ、全庁的にも議論を重ねながら取り組んでいく。

- 学校の再編統合が最優先であることは理解した。今後、地元とは議論を重ね、まちづくりにもしっかり取り組んでほしい。(要望)
- 児童・生徒数が減少している中、学校再編は子どもたちのためにどうするかといった視点で進めており、高陵中学校区の統合も、方向性は正しいと考えている。なお、まちづくりという視点であれば、中心市街地の活性化に係る御旅屋セリオの活用こそ、議会として真剣に考えなければならないテーマである。学校の再編については、子どもたちのために、早く進めていただきたい。なお、高陵中学校区の住民からは、特に通学の安全面について心配の声が上がっている。通学距離 2 km 以上が通学バス導入の目安とも聞いているが、低学年の児童を持つ保護者は不安だと思う。このことは、中心地域の学校に限らず、市内どの学校でも言えることであるが、安心安全の観点から、何らかの対策を考えていただきたい。(要望)

【高岡断層について】

- 先日、所属する会派において、高岡断層に係る調査の促進、また、地震の規模や一定期間内に地震が発生する確率を予測する長期評価の公表を国に要望したところ、「高岡断層の長さは 15km であり、20 km に満たないことから単独調査の対象ではない」との回答があった。災害に強い地域づくりを推進するためには、ぜひとも、調査分析の促進を国や県に要望すべきと考えるが、見解は。
- △ 高岡断層については、平成 27 年度に国土地理院が航空写真を用いた判読等によるデータ分析の結果を踏まえ、発表されたものである。地震の発生規模、また、どれくらいの期間で発生するかは、国の調査が必要であることから、本市では国に対し、現地調査の実施を毎年要望している。国では、高岡断層を含む中部ブロックの大きな範囲における調査も検討されており、本市としては引き続き一刻も早い調査の実施を要望していく。

〈 当局から、報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（27名）

市長政策部長	福 田 直 之	会計管理者 会計課長	堂 故 真 二
市長政策部政策監 次長	赤 阪 忠 良		
都市経営課長 広域連携推進室長	柳 原 隆	教育長	米 谷 和 也
広報情報課長	新 田 泰 弘	教育次長 教育委員会事務局参事	杉 森 芳 昭
文化創造課長	寺 井 知 恵	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	高 松 毅
総合交通課長	上 田 浩 樹	教育総務課長	中 保 哲 憲
秘書課長	関 原 総 臣	生涯学習・文化財課長	大 野 洋 靖
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山 本 明 宏
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二 塚 英 克	福岡教育行政センター所長	氷 見 和 人
総務部次長 参事	戸 田 龍 太 郎		
総務部次長 納税課長	古 川 京 子	監査委員事務局長	森 田 充 晴
総務課長	上 森 智 美		
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	長 谷 川 聡		
人事課 経営管理室長	津 幡 佳 成		
財政課長	長 久 洋 樹		
管財契約課長	竹 沢 修		
市民税課長	永 井 正 之		
資産税課長	上 口 裕 之		